

第2編 計画の基本的な考え方

第1章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

- 本市に住む誰もが健康で安心して快適に暮らせる地域社会を確立するためには、福祉サービスの質・量の両面にわたる充実を図る必要があります。加えて、隣近所の助け合い、支え合いなどの地域における市民活動が大切です。
- 今日の福祉のあり方は、市民自らが自分らしく生きる努力を行うこと（自助）を前提に、支援が必要となったときには、適切なサービスを選択でき、安心して暮らせる環境を市民みんなの力で築き上げていくことが求められています。
- そのため、福祉制度、福祉サービスの充実が望まれています。また、核家族化、ひとり世帯など、世帯の多様化により、人と人、人と地域のつながりが薄れ、地域の中で助け合っていた地域社会が衰退し、地域コミュニティの希薄化が社会問題となっています。人と人、地域のつながりを強めるとともに、社会資源を有効に活用することにより、地域コミュニティの活性化を図っていくことが求められています。
- こうした考え方に立ち、本市のめざす地域福祉の将来像を、第6次新居浜市長期総合計画の福祉分野の目標である「健康で、いきいきと暮らし、支え合うまちづくり（健康・福祉）」、「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり（人権・協働・社会教育・文化・スポーツ）」を勘案しつつ、「人がつながり 支え合い 健康でいきいきと暮らす福祉のまち にはま」とします。

本市のめざす地域福祉の将来像

**人がつながり 支え合い 健康でいきいきと暮らす
福祉のまち にはま**

2 基本的な視点

視点1 「地域共生社会づくり」

- 高齢者・障がい者・子どもなど、対象者固有の課題を超えて地域の課題として捉えた取組である「我が事・丸ごと地域共生社会づくり」を推進する視点が必要です。
- 地域共生社会づくりにあたっては、本人や世帯の複合的な課題を包括的に受け止め、一緒になって継続的に適切な支援をしていくため、包括的な支援体制において、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備」という視点が必要です。

視点2 「自助、互助、共助、公助」

- 自身、家庭、会社、地区などの階層からなる地域には、現在のしくみだけでは対応しきれない多様な生活課題があります。
- 本計画の策定において、課題解決の方策を考えるにあたっては、「自助、互助、共助、公助」という視点をとりあげました。

●自助

自分で自分を助けること。自分の力で住み慣れた地域で暮らすために、自発的に自身の生活課題を解決する力。

●互助

家族・友人・趣味の仲間、自治会など、個人的な関係性を持つ人同士が助け合い、お互いが生活課題を解決し合う力。(相互に支え合うという意味では「共助」と共通しますが、制度的な費用負担などの裏付けがない、あくまでも自発的な支え合い)

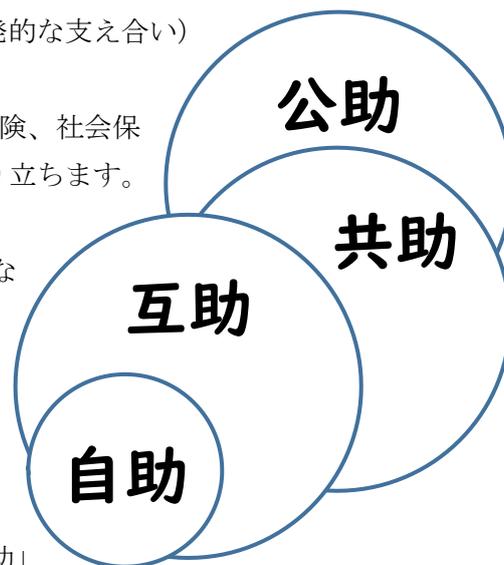
●共助

制度化された相互扶助のこと。医療、年金、介護保険、社会保険制度など、被保険者や組合員などの相互負担で成り立ちます。

●公助

自助・互助・共助では対応出来ない、最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度のこと。公による負担(税による負担)による高齢者福祉事業、生活困窮に対する生活保護、人権擁護、虐待対策など。

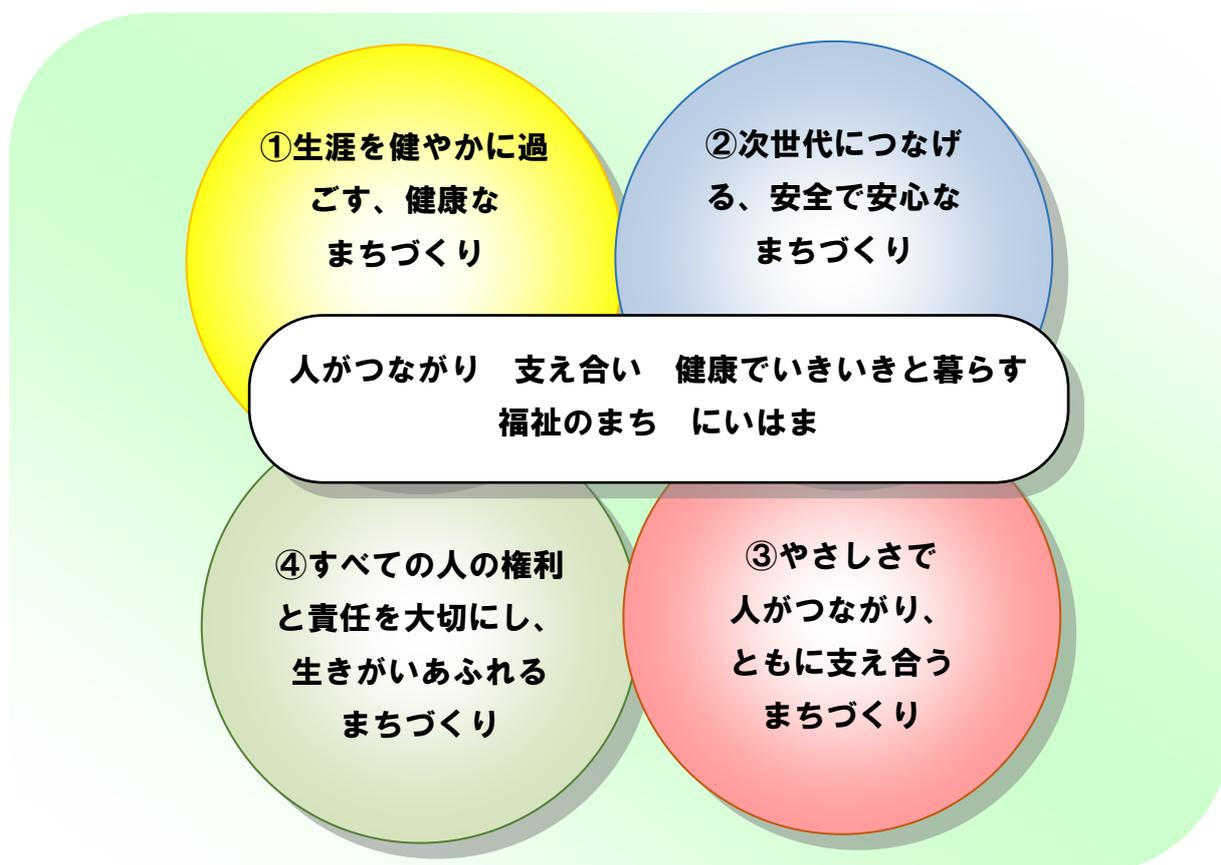
- ◎基礎となるのは「自助」、**「自助」**を支えるのは「互助」、「互助」で難しい課題には「共助」、「自助」「互助」「共助」でも難しい課題には「公助」



第2章 基本目標と施策の体系

1 計画の基本目標

○基本理念に掲げた「本市のめざす地域福祉の将来像」を実現するための施策推進の目標を以下のように設定します。



基本目標① 生涯を健やかに過ごす、健康なまちづくり

○子どもから高齢者まで、自分の健康は自分で守ることを前提に、生涯スポーツや介護予防、医療体制の充実などに努めるとともに、地域で支え合い、みんなが健康で生き生きと暮らすまちを目指します。

基本目標② 次世代につなげる、安全で安心なまちづくり

○災害や犯罪から自分たちが住んでいる地域を守り、生活空間のバリアフリー化や公共交通をはじめとした都市基盤の整備、環境保全と美化などを進め、安全・安心・快適な暮らしやすいまちを目指します。

基本目標③ やさしきで人がつながり、ともに支え合うまちづくり

○地域のつながりを大切にして、みんなが助け合い支え合いながら、地域福祉活動、自治会や公民館活動、ボランティア活動などを充実して福祉サービスが行き届いた幸せを実感できるまちを目指します。

基本目標④ すべての人の権利と責任を大切にし、生きがいあふれるまちづくり

○市民一人ひとりが他者を尊重して思いやりや助け合いの心を持ち、高齢者、障がい者、児童などの権利を擁護し、経済的自立を支援するとともに、まちの将来を担う人材を育成して、生きがいを実感できるまちを目指します。

2 施策の体系

○施策の体系と対応する持続可能な開発目標（SDGs）を以下に示します。

